

社会福祉法人内湯療護園 一般事業行動計画

令和 7 年 4 月 1 日

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日までの 3 年間
2. 内 容：次のとおり

目標：仕事と家庭の両立支援ができる職場環境をこれまで以上に進めていく

- ① 女性職員の育児休業取得率 100%を維持する
- ② 男性職員の育児休業等促進に向けた取り組みを進める
- ③ 管理職に占める女性の割合 50%以上を維持する
- ④ 男女の勤続年数の差異をなくする

対 策

令和 7 年 4 月～	令和 7 年 4 月に改正した法人の育児・介護休業規程の内容を周知し、育児休業取得率 100%を維持するとともに、規程内の他の制度についても取得を進めていく
令和 7 年 4 月～	現在の職位表について不備がないか再確認する
令和 7 年 6 月～	規程の整備、周知ができたところを目途に、取得状況や職員配置について定期的に管理をしていき、必要があれば職員に助言をしていながら目標の達成を実現していく

女性活躍推進法に基づいた当法人の取組状況

社会福祉法人 内湯療護園

対象期間：令和5年度（R5.4.1～R6.3.31）

女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供		全労働者				正社員				パート職員			
1	採用した労働者に占める女性労働者の割合	9人中9人 100%				7人中7人 100%				2人中2人 100%			
2	労働者に占める女性労働者の割合	167人中130人 77.8%				141人中106人 75.2%				26人中24人 92.3%			
3	係長級にある者に占める女性労働者の割合	20人中16人 80%											
4	管理職に占める女性労働者の割合	8人中4人 50%											
5	男女別の再雇用または中途採用の実績	男	0	女	9	男	0	女	8	男	0	女	1
6	男女の賃金の差異(男性の平均賃金に対する女性の平均賃金の割合)	92.3%				97.1%				82.1%			
職業生活と家庭生活との両立		全労働者				正社員				パート職員			
1	男女の平均継続勤務年数の差異	男	13.0	女	11.8	男	12.9	女	12.9	男	17.5	女	7.0
2	男女別の育児休業取得率	男	該当なし	女	100%	男	該当なし	女	100%	男	該当なし	女	該当なし
3	労働者の一カ月当たりの平均残業時間	0.14				0.14				なし			
4	有給休暇取得率	83.0%				79.0%				97.4%			